

(陳受 30 第 13 号) 小学校にエアコン(熱中症対策)設置を求める要望書	
受理年月日	平成 30 年 11 月 5 日
陳 情 者	周防地区連合自治会 会長 深来 登 周防小学校 P T A 会長 田中 秀一
陳 情 の 要 旨	
<p>小学校の施設整備については校舎の耐震化やトイレ洋式化など計画的に進めていただいておりますが、近年では夏の猛暑が酷く、子どもの熱中症問題が深刻な問題となっております。</p> <p>今夏、周防小学校では、3階教室で授業を受ける児童生徒を1階教室に移動させ、少しでも涼しい環境での授業を行うよう努めたところですが、抜本的な解決に至らず、毎年のように厳しくなる夏の暑さは、学習に向けての集中力の低下や食欲不振、体調不良など、子どもたちの学習環境を悪化させる恐れがあり、教室にエアコン設置を求める子どもたちや保護者の声は、年々強く、切実なものとなっております。</p> <p>文部科学省では本年4月、学校環境衛生基準の一部を改正し、教室の望ましい温度についてこれまで10度から30度だったものを17度から28度に変更し、10月には熱中症対策としての空調設置費に補正予算として約800億円を計上されています。</p> <p>こうした国の動向を捉え、光市においても補助金・交付金の獲得に向け尽力していただき、市内小学校の普通教室に空調設備を早期に設置し、児童生徒の安全かつ快適に学べる環境整備に努めていただきますよう要望いたします。</p>	